

Title	前号訂正
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1919
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.13, No.2 (1919. 2)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19190201-0080

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

正 誤

本誌前號「ノルマン朝の裁判制度」三頁及び三頁に「探湯試罪法」とあるは「投水試罪法」の誤りに付訂正す。

雜 録

經濟價值論 (四)

野村兼太郎

六

こゝに暫く認識論のものに就て考へて見たい。吾人が認識すると云ふ時は、常に認識されるあるあるものを豫想する。即ち認識する主観の外に認識せらるゝ對象が無ければならない。換言すれば認識する主観に對する客観の存在を必要とする。此の主観對客観の問題は甚だ困難な問題である。何故なら主観的存在と云ふも、他の主観に對しては客観である。すべての客観的存在もそれ自身に於ては主観に外ならない。

併乍ら今此の主観對客観の難問題を解決しやうと云ふのではなし。Rickerが其の著「認識の對象」"Der Gegenstand der Erkenntnis."に於て客観と云ふ語に三様の意味を認め、(一)自己の身體以外の空間的外界(二)全體の「自存的」世界即ち超越的客観、(三)意識内容即ち内在的客観として居るが、今はその何れが誤れる客観を包含して居るや否やに就て論究しやうと云ふのではない。斯如き種々なる意義を有する客観——換言すれば多種多様の相を現する外界世界は要するに是を認識するもの即ち主観以外のすべてのものであらう。然らば主観とは如何なるものを云ふのか。主観とは吾人の認識の主體であつて、或ひはこれを抽象的なる超越的「自我」とも云ふべきであらう。斯如き「自我」があるものを認識する際にはこゝに先驗的なるあるものが存在しなければならぬ。即ち我々があるものを